

アグリメッセージ

発行 伊都振興局農林水産振興部農業水産振興課

橋本市市脇4-5-8 TEL 0736-33-4930

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130300/90/93/index.htm>

～新規就農者の育成・確保に向けて～



新規就農者研修会「カキ剪定研修」

■新規就農状況

(県では毎年新規就農者の状況を把握するため調査を実施しております。)
管内では、過去5年間で64名が新規就農し、そのうち青年(39歳以下)が41名で全体の64%、中高年齢者(40歳以上65歳未満)は23名でした。

過去5年間の割合を見ると、就農形態別では、新規学卒者が3%、他産業からのUターン就農者が33%、新規参入者が45%、農業生産法人等への就農者が19%でした。基幹作物別では、果樹が55%で全体の過半を占め、続いて露地野菜が31%でした。

■新規就農者研修会の開催

農業水産振興課では、新規就農者の栽培技術や経営力の向上を図るため、9月に同課久保主査が秋冬野菜の栽培について、12月に果樹農家の小松英雄氏を講師にカキの剪定方法について、2月に貼雑デザイン事務所代表角田誠氏を講師に農業分野におけるパッケージデザインについて研修会を開催しました。

今後も伊都地方の農業を担う若手農業者を育成するため、研修会を開催するだけでなく、新規就農に関する事業の活用など新規就農支援に力を入れていきたいと考えております。より多くの新規就農者が地域に定着できるよう、地域の先輩農業者や関係機関と連携した支援体制を構築したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

クビアカツヤカミキリについて

■「クビアカツヤカミキリ」は、もも、すもも、うめ、サクラ等を加害する外来の害虫で、幼虫は樹を内側から食い荒らし、枯らしてしまいます。令和元年11月にかつらぎ町において、本虫による被害が県内で初めて確認されました。その後、令和2年には橋本市、紀の川市、岩出市に被害が拡大しています。令和2年11月末現在、かつらぎ町ではもも14園地37本、すもも14園地102本、うめ8園地20本、橋本市はもも1園地2本、すもも3園地5本、うめ1園地1本の被害が確認されています。

【クビアカツヤカミキリの被害発生状況】

(R2. 11)

	もも		すもも		うめ	
	園地数	樹数	園地数	樹数	園地数	樹数
橋本市	1	2	3	5	1	1
かつらぎ町	14	37	14	102	8	20
伊都振興局管内	15	39	17	107	9	21

当課では、発生が確認された園地の対策として、被害拡大を防ぐために被害樹の伐採、抜根を指導しています。ただし、被害が軽微で継続して栽培を続けたい場合や、被害の発見が成虫発生時で直ちに伐採できない場合はネット被覆をお願いしています。本年度、成虫飛散防止のためネット被覆した園地において成虫の捕殺を行い、6月24日から8月4日にかけて成虫の発生を確認し、かつらぎ町内で89匹、橋本市内で4匹捕殺しました。また、管内30カ所のもも、すもも園地の発生調査を6月と11月の2回、伊都地方農業振興協議会果樹病虫害対策会議と協力して実施しました。本年度は6月時点で30地点中2地点、11月時点で3地点での発生を確認しました。

啓発活動としては8月27日にかつらぎ町あじさいホールにおいて、もも・すもも・うめ生産者を対象としたクビアカツヤカミキリ対策研修会を農業環境・鳥獣害対策室と協力して開催しました。参加者は82名で、被害の実態や対策法、補助事業についてかき・もも研究所と農業環境・鳥獣害対策室から報告がありました。また、4月、6月、11月の計3回クビアカツヤカミキリの啓発と防除対策のチラシを、伊都地方農業振興協議会果樹病虫害対策会議と協力して発行しました。

クビアカツヤカミキリの大発生に繋げないためには、発生初期段階での対策が重要になります。県では被害樹の伐採、抜根やネット被覆についての補助金も準備していますので、もも、すもも、うめを栽培されている農家の方は、ご自分の圃場をよく見て回り、フラス（木くずと幼虫の糞等が混じったもの）を確認された場合は、当課までご連絡ください。



クビアカツヤカミキリの成虫



生産者研修会

「紀州てまり」について

■「紀州てまり」は、かき・もも研究所が育種し、平成31年4月に品種登録された和歌山県オリジナル甘柿です。苗木の流通が平成29年から始まり、管内では令和2年12月末現在、登録生産者数が640名で、苗木供給本数から換算した栽培面積の推計が17haとなっています。本年度は果実の初集荷を迎え、JA紀北かわかみマル学選果場で県下一元集荷し、首都圏百貨店等で試験販売されました。

当課では「紀州てまり」を、管内5カ所の「刀根早生」に高接ぎし、生育調査を行っています。本年度の生育は、発芽から展葉までは昨年度より早く推移しましたが、その後の低温の影響を受けて開花は昨年度並みとなりました。収穫は、昨年度、標高の高いかつらぎ町の園地で遅くなりましたが、本年度は逆にかつらぎ町の園地が早くなりました。

今後も当課では、「紀州てまり」の産地化を目指して、情報発信を行い、普及拡大を図っていきます。

【高接ぎ園地における生育ステージ】

	標高	展葉期	満開期	収穫盛期
橋本市	222m	4月3日 (-5日)	5月21日 (-1日)	10月29日 (+4日)
橋本市高野口町	108m	4月4日 (-5日)	5月21日 (+3日)	10月29日 (+4日)
九度山町①	200m	4月3日 (-5日)	5月21日 (-4日)	10月29日 (+4日)
九度山町②	144m	4月1日 (-5日)	5月19日 (±0日)	10月29日 (+4日)
かつらぎ町	465m	4月9日 (-3日)	5月26日 (-3日)	10月22日 (-10日)



「紀州てまり」初出荷

柿の消費拡大活動について

地域農業への理解を深め、伊都地方特産の柿の美味しさを知ることにより地産地消の推進を図るため、伊都地方農業振興協議会（市町、JA、農業共済、振興局で構成）では、平成13年度から小学生を対象に柿の体験学習を行っています。今年度は、管内、和歌山市及び守口市の小学校計20校で柿のお話とアルコールによる渋柿の渋抜き体験を行いました。

また、平成25年から大阪ガスッキングスクールと共催により柿の料理教室を実施しています。今年度は、大阪市内で親子料理教室を開催し、柿カレー、柿サンド、柿ミルクなどの調理講習や柿の食べ比べ、柿の品種や栄養価、柿料理レシピ集、栄養価、くだもの200g運動などの話をするなど柿の消費PRを行いました。



小学校での渋抜き体験



大阪ガスッキングスクールでの消費PR

農地中間管理事業について

～農地の「貸したい」、「借りたい」をサポートします～

農地を貸したい農家：高齢のため農業が辛くなった、後継者がいない。

農地を借りたい農家：まだまだ若いし、規模を拡大しバリバリ農業をやっていききたい。

農業公社(農地中間管理機構)を通じて担い手へ農地を集積し、農地を活かしましょう。
(メリット)

- ・農地を貸したい方と借りたい方の間に農業公社が介在するので、安心して貸し借りが出来ます。
- ・賃貸借の場合、賃料は農業公社が回収するので手間いらず。
- ・借り受け農地の所有者が複数の場合でも、契約は農業公社とだけで済みます。

○遊休農地のリフォーム

マッチングした一団農地に遊休農地が含まれる場合、農業公社がその解消作業を支援したうえで農地を貸付・売渡労力

リフォーム：樹木伐採、園地修復(園内道、石垣、水路)など

貸付対象者：担い手農家等

○お問い合わせは、農業公社(農地中間管理機構)、JA、各市町農業委員会、当課まで!



わかやま農業経営サポートセンターについて

農業経営の発展を目指す農業者の経営相談に応じるため、県と関係機関により農業経営サポートセンターを設置しています。(地域相談窓口：振興局農業水産振興課)

農業経営サポートセンターでは、農業経営法人化や経営継承、販路の拡大、6次産業化など農業経営の発展を目指す皆様のご相談をお受けし、専門アドバイザー派遣等により、課題解決をサポートしますので、お気軽に当課までご相談ください。

○こんな時にご活用ください。

法人化

経営継承
・
経営規模拡大

販路の拡大

6次産業化

- ・新たな加工品開発など6次産業化に取り組みたい。
- ・雇用したいが就業規則や社会保険が分からない。
- ・法人化により規模拡大や信用力強化を目指したい。
- ・子供に経営移譲したいが税制面について相談したい。 など